

女性が安心して就業し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日～平成31年12月31日までの2年間

2. 当社の課題

会社全体の有給休暇取得率がおよそ30%程度となっている。

3. 目標

取得しやすい環境を整備し、会社全体の有給休暇取得率を50%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

- 平成30年 2月～ 取得率が相対的に低い社員との個別ヒアリング
- 平成30年 8月～ 部署毎の業務内容の見直しを図る
- 平成31年 3月～ 担当業務の平準化を図る
- 平成31年10月～ 月次の取得率把握、計画的有給休暇の付与も検討し、全体的な取得率向上を図る